

那覇市民ギャラリー 使用料改定のお知らせ

那覇市民ギャラリー条例及び規則の改正に伴い、平成22年1月1日から下記のとおり那覇市民ギャラリーの使用料が上がります。

また、申請書等の様式も一部変更になりますので併せてお知らせいたします。

■ 施行年月日

平成 22 年 1 月 1 日から施行致します。

つきましては、平成 22 年 1 月 1 日以降に申込された方は、下記のとおり改定後の新たな使用料の適応となります。

(尚、年末年始は、平成 21 年 12 月 29 日から平成 22 年 1 月 3 日まで休館となりますのでご了承ください。)

※問合せ先:那覇市民ギャラリー(電話098-867-7663)

■ 改定後の使用料一覧表

(平成 22 年 1 月 1 日施行)

利用展示室	展示のみの場合	展示即売・入場料徴収の場合
第 1 展示室	8,694 円×6 日 = 52,164 円	26,082 円×6 日 = 156,492 円
第 2 展示室	21,294 円×6 日 = 127,764 円	63,882 円×6 日 = 383,292 円
第 3 展示室	6,174 円×6 日 = 37,044 円	18,522 円×6 日 = 111,132 円
第 1・2 展示室	29,988 円×6 日 = 179,928 円	89,964 円×6 日 = 539,784 円
第 2・3 展示室	27,468 円×6 日 = 164,808 円	82,404 円×6 日 = 494,424 円
全 室	36,162 円×6 日 = 216,972 円	108,486 円×6 日 = 650,916 円